

## 1-9. 疾患モデル教育研究センター利用心得（教職員用）

最終改正 平成 23(2011).4. 1

### 1. 動物実験を始める前に

- 1) 新たに動物実験を始める場合は、疾患モデル教育研究センター（以下、疾患モデルセンターという）規程、藤田保健衛生大学動物実験指針を熟読し、十分に理解してください。
- 2) 実験開始に際しては、「動物実験計画書(申請書1)」と「疾患モデル教育研究センター備品利用届(様式3)」を作成してください。実験計画書の作成に当たっては3Rの原則に基づき、使用動物数削減・実験動物の苦痛軽減・動物を使わない実験への代替を十分検討してください。
- 3) 研究代表者は、「動物実験計画書」、「疾患モデル教育研究センター備品利用申請書」を管理室に提出し、承認が下りてから実験を開始するよう心がけてください。

### 2. 疾患モデルセンターへの立入りについて

- 1) 疾患モデルセンターが開催する新規利用者講習会に出席し、「疾患モデル教育研究センター入室登録・削除願(様式1)」を提出ください。
- 2) 疾患モデルセンターへの入退出には職員証(学生証)を携帯してください。
- 3) 地下3階エレベーター近くの木製ロッカーに疾患モデルセンター外で使用している白衣を掛けてください。
- 4) カードリーダーが設置されている扉まで進み、1名ずつ職員証(学生証)をカードリーダーに通して開錠・入室してください。(ホストコンピューターで管理しています。入退出は必ず1名ずつ行なってください。)
- 5) 下足用の下駄箱に下足を入れ、疾患モデルセンター専用のスリッパに履き替え、手指を洗浄・消毒し、マスク、手袋を装着後、疾患モデルセンター専用白衣を着用してください。なお、疾患モデルセンター専用白衣は各自で用意してください。
- 6) 退出時は手洗い場で手指を洗浄し、入室時同様に職員証(学生証)をカードリーダーに通して開錠・退出してください。
- 7) 各人の健康管理については、下記の項目を厳守してください。
  - (1) 入退室時に、所定の手洗い場にて手指を洗浄してください。
  - (2) 感染防御の観点から、手袋とマスク、帽子を使用してください。
  - (3) 疾患モデルセンター内では、原則として専用白衣あるいは作業着を着用してください。
  - (4) 体調不良の場合は、動物の飼育を極力控えてください。
  - (5) 飼育室や実験室内で飲食しないでください。

### 3. 動物の飼育方法について

- 1) 給餌、給水、体重測定、床敷交換、ケージ洗浄等の飼育管理は研究代表者の指示の下で行ってください。
- 2) 飼料と床敷は、各講座で用意してください。
- 3) 飼育器具等は、適宜消毒(アルコール等)・滅菌して使用してください。
- 4) 各飼育室に用意してある消毒薬で、ラック内および床の清潔を保ち、感染防御に努めてください。

### 4. 洗浄室、洗浄機等について

動物間やヒトへの感染事故が発生しないように、洗浄室と洗浄機の利用は下記のルールを守ってください。

- 1) 汚れた床敷は、洗浄室の床敷キャビネットを使用し、処理してください。この際、幼弱な動物が紛れていない事を確認してください。万一、逃亡動物や野鼠・昆虫等を発見した場合は、捕獲に努め管理室に報告してください。
- 2) ケージは原則として洗浄機で洗浄してください。
- 3) 給水ビンを手洗いしてください。ただし、本体のみは網かごに入れてフタをし、飛び出さないような処置がしてあれば洗浄機で洗浄することができます。

- 4) 洗浄機の故障の原因になるため、ケージフタは手洗いをしてください。
- 5) 洗浄機のコンベヤ作動中は、衣服や手指が巻き込まれないように注意し、非常時にはコンベヤの非常停止用ボタンを OFF にしてください。
- 6) 洗浄作業終了後、床敷キャビネット内及び床の清掃をしてください。
- 7) オートクレーブ滅菌装置の使用は、原則として疾患モデルセンター専任教員から使用方法の説明を受けた教職員が行うようにしてください。

## 5. 投与、麻酔、安楽死、剖検について

- 1) 動物愛護の精神にのっとり、研究代表者の監督下で、投与、麻酔、安楽死、剖検等を行ってください。
- 2) 麻酔は、原則として腹腔内投与等による注射麻酔薬を使用するか二酸化炭素安楽死装置(通称ドリームボックス)を利用してください。エーテルを吸入麻酔薬として使用する場合は、研究代表者の監督下で行ってください。(質問や疑問点があれば、疾患モデルセンター専任教員に尋ねてください。)

## 6. 屍体処理について

飼育室、洗浄室、実験室等に設置してある所定の黒ビニール袋に屍体を入れ、セキュリティ内の場合は洗浄室の冷凍庫へ、疾患モデルセンター外からの場合は管理室前の冷凍庫に、それぞれ屍体処理簿に月日、学部、講座名、承認番号、研究代表者、氏名、動物名(統計処理の関係上動物種毎に記載)、頭数等の必要事項を記入して安置してください。屍体は後日動物専用霊園に運搬され、火葬されます。

## 7. 疾患モデルセンター外への動物搬出について

- 1) コンベ飼育室  
動物を疾患モデルセンターコンベ飼育室から医学部 1 号館上階に搬出する場合は、逃亡防止に十分留意の上、小型昇降機を使用して下さい。また、医学部 1 号館上階から動物の屍体、汚物などを搬入する場合は、ビニール袋などで密封したのちに小型昇降機を使用してください。なお、原則として通常のエレベーターを使用しないでください。  
医学部 1 号館以外へ搬出する場合は、上記の方法に準じてコンベ飼育室のセキュリティ出入口を使用してください。
- 2) クリーン・SPF 飼育室  
動物を疾患モデルセンタークリーン・SPF 飼育室から医学部 1 号館上階に搬出する場合は、逃亡防止に十分留意の上、小型昇降機を使用して下さい。  
医学部 1 号館以外へ搬出する場合は、上記の方法に準じてクリーン・SPF 飼育室のセキュリティ出入口を使用してください。

\* なお、疾患モデルセンター内への動物搬入については、諸手続きがありますので、専任職員あるいは教員にお尋ねください。

## 8. 実験室の使用及び清掃、消毒について

- 1) 疾患モデルセンター内の実験室を長時間使用したい場合は、事前に研究代表者が実験室使用届を管理室に提出してください。(但し緊急の場合はご協力ください。)
- 2) 実験室の使用後の消毒・清掃及び消灯は、必ず各自で行ってください。

## 9. その他

- 1) 床敷の空箱や空飼料袋等は、所定の場所に整理して置いてください。
- 2) 破損したケージ等があれば、すみやかに管理室に申し出てください。
- 3) 疾患モデルセンター内は静寂を旨とし、大きな声で話をしないでください。

※清掃や届出書類等に関して疑問点があれば疾患モデルセンター専任職員に、動物の取扱いや投与等について疑問点があれば疾患モデルセンター専任教員に尋ねてください。